

子ども家庭局子ども家庭政策課	Tel 093-582-2550
子育て支援課	Tel 093-582-2410
保育課	Tel 093-582-2412
青少年課	Tel 093-582-2392
子ども総合センター	Tel 093-881-4556
男女共同参画推進部	Tel 093-582-2405

子育て支援の充実

「子どもの成長と子育てを地域で支え合うまち」「男女が共に持てる力を十分に発揮できるまち」の実現に向け、これまで以上に、市民、団体、企業等との連携・協力を推進する。市民力、地域力の有効活用、経営の効率化に留意しながら、市民ニーズを的確に反映させた事業展開を図り、市民の誰もが実感できる「子育て日本一のまち」を目指すため、平成21年度予算においては、以下の施策について重点的に取り組む。

(1) 仕事と子育ての両立支援

“働き方の見直し”に対する啓発や支援を行うとともに、保育サービス、放課後児童クラブの充実を図るなど、男女が共に子育てや介護など家庭を大切にしながら、安心して働き続けることのできる社会環境づくりに取り組む。

(2) 母子が健康に生活できる環境づくり

妊婦健診の拡充や食育の推進など、妊娠・出産から乳幼児期に亘って子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに取り組む。

(3) 子育ての不安や悩みを軽減し、子どもの健やかな成長を支える環境づくり

親子ふれあいルームの整備など、子育てに対する不安・悩みの軽減や、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境づくりに取り組む。

(4) 特別な支援を要する子育て家庭への対応

ひとり親家庭に対する就業支援や、児童虐待の発生予防・早期発見につながるしくみづくりなど、様々な問題を抱える子どもやその家族に対して適切な支援を行う。

(5) 市民等との協働による子育て支援の推進

市民、NPO、民間企業等と連携・協力するなど、市民力、地域力を幅広く活用し、地域が一体となって子育て支援に取り組む北九州ならではの施策を推進する。

重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 仕事と子育ての両立支援

- 放課後児童健全育成事業(学童の全児童化) 1,632,905 千円
放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図る放課後児童クラブを、低学年や留守家庭に限らず、希望する全ての児童を受け入れられるよう、計画的に整備・拡充する。また、70人を超えるクラブの分割(複数化)、障害児受入加算の拡充を行う。
- 児童館の充実 440,368 千円
地域における児童の健全育成や、子育て支援、子ども会や母親クラブ等地域の活動拠点である、児童館の運営の充実を図る。
- 家庭保育員制度 61,402 千円
産休明けからの多様な保育サービスを提供するため、生後43日から預かる家庭保育員の実施箇所数を増やすとともに、受入児童の対象年齢を原則「概ね1歳まで」から「2歳未満」に拡大する。
- 多様な保育サービスの拡充 1,294,409 千円
保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所での特別保育を充実するとともに、食物アレルギーを有する児童に対してきめ細かな給食の提供を行う。
- 認可外保育施設への指導 7,011 千円
認可外保育施設のきめ細やかな指導を行うため、認可保育所の所長経験者2名を指導員として配置するとともに、認可外保育施設の保育従事者の資質向上のため、条件整備を行う。
- 社会福祉施設従事者研修(保育所職員)事業 7,858 千円
社会福祉研修所における階層別研修(新任、中堅、指導的職員)専門研修(統合保育、カウンセリング、保育所給食調理員など)及び保育課・保育所連盟などの主催による研修などを実施するとともに、全国的な保育の研修会に保育士を派遣するなど、保育所職員の資質向上を図るための研修内容の充実に努める。
- 保育所環境整備事業(保育室空調機設置) 25,000 千円
公立保育所での熱中症等の未然防止及び光化学スモッグ対策の観点から、冷房機未設置の保育室全てにエアコンを設置する。
- 直営保育所耐震診断 6,500 千円
安全・安心な保育を実現するため、昭和56年以前の基準で建てられた保育所の安全確保に必要な耐震診断を行う。

新(仮称)ひとり親家庭の父母のための合同企業面談会 4,800 千円
就職が困難なひとり親家庭の父母の就業と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業への就職の機会を提供する。

ワーク・ライフ・バランスの推進 25,123 千円
多様で柔軟な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が共同してワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する。

(2) 母子が健康に生活できる環境づくり

母子健康診査 872,361 千円
妊娠・出産における経済的負担を軽減するため、妊婦健診における公費助成の拡充を図る。(20年度5回 21年度14回)

新食を通じた乳幼児等の健康づくり事業 3,000 千円
基本的な食習慣を身につけるために、妊娠・乳幼児期からの食育が重要であることを踏まえ、乳幼児等の食生活の実態調査を実施し、課題に応じた食育の取組を検討するとともに、食育に関心を持つことができる機会を提供する。

乳幼児医療費支給制度 2,291,000 千円
乳幼児の健康保持と健やかな育成を図るため、保険診療による医療費の自己負担額の助成を行う。

のびのび赤ちゃん訪問事業 49,363 千円
生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。

(3) 子育ての不安や悩みを軽減し、子どもの健やかな成長を支える環境づくり

新(仮称)子育て支援情報インターネットテレビニュース配信事業 1,365 千円
より市民に分かりやすく、かつ、きめ細かな情報提供を行うため、子育て支援に関する情報について、新たなツールとしてインターネットを活用したテレビニュースを発信する。

新(仮称)子どもの館リニューアルオープン記念ウィーク事業 3,500 千円
平成21年度に予定している子どもの館のリニューアルオープンにあたって、来館者参加型の魅力あるオープニングイベントを実施する。

- 親子ふれあいルーム整備事業 48,300 千円
乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談ができるスペースを区、地域レベルで整備する。
- 赤ちゃんの駅設置事業 2,775 千円
官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して生活できる環境整備を行う。
- 子どもの館運営事業 171,809 千円
子どもの豊かな感性や創造性を育むとともに、子育て中の親の不安を解消することを目的に、子どもの遊びの場、子育てに関する情報交換の場等を提供する。
- 子育てふれあい交流プラザ運営事業 240,002 千円
0歳から就学前の子どもの豊かな感性や創造性を育むとともに、子育て中の親の不安の解消、地域の子育てを支援する活動の活性化を目的に、子どもの遊びの場、子育てに関する情報交換の場、地域の子育て支援団体の交流の場等を提供する。
- ほっと子育てふれあい事業 15,183 千円
ほっと子育てふれあいセンターが中心になり、子育ての援助を行いたい会員（提供会員）と子育ての援助を受けたい会員（依頼会員）とでボランティア組織をつくり、相互援助活動を行う。
- すくすく子育て支援事業 29,037 千円
安心して生み育てることができる地域づくりを推進するため、市民センター等で妊産婦・乳幼児なんでも相談等子育てに関する事業を行う。
- 地域子育て支援センター事業 69,337 千円
保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画・調整等を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う。
- 子育て支援総合コーディネーター配置事業 15,092 千円
「子育て支援サロン”ぴあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、育児相談・情報提供の充実を図る。
- 新**若者のための応援環境づくり推進事業 3,000 千円
若者が抱える様々な悩みや不安の軽減等を図るため、若者にとって有益な情報を発信するホームページを整備し、若者を応援する環境づくりを行う。

放課後児童健全育成事業(学童の全児童化)(再掲) 1,632,905 千円

放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図る放課後児童クラブを、低学年や留守家庭に限らず、希望する全ての児童を受け入れられるよう、計画的に整備・拡充する。また、70人を超えるクラブの分割(複数化) 障害児受入加算の拡充を行う。

(4) 特別な支援を要する子育て家庭への対応

放課後児童健全育成事業(学童の全児童化)(再掲) 1,632,905 千円

放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図る放課後児童クラブを、低学年や留守家庭に限らず、希望する全ての児童を受け入れられるよう、計画的に整備・拡充する。また、70人を超えるクラブの分割(複数化) 障害児受入加算の拡充を行う。

新(仮称)ひとり親家庭の父母のための合同企業面談会(再掲) 4,800 千円

就職が困難なひとり親家庭の父母の就業と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業への就職の機会を提供する。

新児童養護施設等幼稚園費 25,500 千円

児童養護施設等の入所児童に対し、幼児期から適切な教育を行うとともに、学校教育に円滑につなげるため、幼稚園就園にかかる費用を負担し、未就学児童の支援の充実を図る。

○母子家庭等自立支援給付金事業 41,443 千円

母子家庭の母の自立促進のために、看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給期間を、修業期間の最後の3分の1の期間(上限12か月)から修業期間の後半2分の1の期間(上限18か月)に拡充する。また、母子家庭の母の主体的な能力開発の取組を支援する、自立支援教育訓練給付金の支給を行う。

新子どものからだと心を守る地域ネットワーク機能強化事業 2,000 千円

児童虐待事例等検証委員会の報告を受け、地域ネットワークの核となる区役所職員の専門性を高めるとともに、児童虐待早期対応のため、専門的な目で虐待の早期発見・早期対応ができる児童虐待対応リーダーを養成する。

里親促進事業 3,850 千円

里親の養育技術の向上を図るため、里親及び里親希望者に対する研修を実施するとともに、里子への真実告知、特別養子縁組、レスパイトケアに対応する。

メンタルフレンド派遣事業	5,625 千円
メンタルフレンドをひきこもり（不登校）児童等の家庭に派遣し、児童の心の健康を回復、対人関係向上を目指すとともに被虐待児童の心理的サポートや児童とその家族の経過観察を行い、虐待の再発防止や早期発見を目指す。	
家族のためのペアレントトレーニング事業	2,791 千円
「虐待を行った保護者」と「養育不安のある保護者」に対し、カウンセリング、養育訓練等を行い、被虐待児童の家庭復帰や養育不安家庭への心理的・实际的援助を行う。	
児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	18,800 千円
児童虐待の早期発見および虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化、その他児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報啓発活動を行う。	
24時間子ども相談ホットライン事業	15,184 千円
いじめ、虐待、ひきこもりなど、子どもに関するあらゆる相談を、相談者と一緒に、24時間体制で考えていく。	
特定不妊治療費助成事業	53,511 千円
不妊治療のうち、治療費が高額な体外受精及び顕微受精の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。また、不妊に関する相談に応じ、心身にわたる悩みを軽減する。	

(5) 市民等との協働による子育て支援の推進

新 北九州市後期次世代育成行動計画策定事業	10,171 千円
次世代育成支援対策推進法に基づき、今後の本市の少子社会対策の基本的方向を示す（仮称）北九州市後期次世代育成行動計画を策定し、「子育て日本一を実感できるまち」の実現に取り組む。	
ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)	25,123 千円
多様で柔軟な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が共同してワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する。	
赤ちゃんの駅設置事業(再掲)	2,775 千円
官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して生活できる環境整備を行う。	

家庭保育員制度(再掲) 61,402 千円

産休明けからの多様な保育サービスを提供するため、生後43日から預かる家庭保育員の実施箇所数を増やすとともに、受入児童の対象年齢を原則「概ね1歳まで」から「2歳未満」に拡大する。

新(仮称)ひとり親家庭の父母のための合同企業面談会(再掲) 4,800 千円

就職が困難なひとり親家庭の父母の就業と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業への就職の機会を提供する。

新子どものからだと心を守る地域ネットワーク機能強化事業(再掲) 2,000 千円

児童虐待事例等検証委員会の報告を受け、地域ネットワークの核となる区役所職員の専門性を高めるとともに、児童虐待早期対応のため、専門的な目で虐待の早期発見・早期対応ができる児童虐待対応リーダーを養成する。

ほっと子育てふれあい事業(再掲) 15,183 千円

ほっと子育てふれあいセンターが中心になり、子育ての援助を行いたい会員(提供会員)と子育ての援助を受けたい会員(依頼会員)とでボランティア組織をつくり、相互援助活動を行う。

担当課 一覧

事業名	担当課	電話番号
(1) 仕事と子育ての両立支援		
放課後児童健全育成事業	子育て支援課	093-582-2410
児童館の充実	子育て支援課	093-582-2410
家庭保育員制度	保育課	093-582-2412
多様な保育サービスの拡充	保育課	093-582-2412
認可外保育施設への指導	保育課	093-582-2412
社会福祉施設従事者研修(保育所職員)事業	保育課	093-582-2412
保育所環境整備事業(保育室空調機設置)	保育課	093-582-2412
直営保育所耐震診断	保育課	093-582-2412
新(仮称)ひとり親家庭の父母のための合同企業面談会	子育て支援課	093-582-2410
ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画推進部	093-582-2405
(2) 母子が健康に生活できる環境づくり		
母子健康診査	子育て支援課	093-582-2410
新食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	子育て支援課	093-582-2410
乳幼児医療費支給制度	子育て支援課	093-582-2410
のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	093-582-2410
(3) 子育ての不安や悩みを軽減し、子どもの健やかな成長を支える環境づくり		
新(仮称)子育て支援情報インターネットテレビニュース配信事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
新(仮称)子どもの館リニューアルオープン記念ウィーク事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
親子ふれあいリーム整備事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
赤ちゃんの駅設置事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
子どもの館運営事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
子育てふれあい交流プラザ運営事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
ほっと子育てふれあい事業	子育て支援課	093-582-2410
すくすく子育て支援事業	子育て支援課	093-582-2410
地域子育て支援センター事業	保育課	093-582-2412
子育て支援総合コーディネーター配置事業	保育課	093-582-2412
新若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	093-582-2392
(4) 特別な支援を要する子育て家庭への対応		
新児童養護施設幼稚園費	子育て支援課	093-582-2410
母子家庭等自立支援給付金事業	子育て支援課	093-582-2410
新子どものからだと心を守る地域ネットワーク機能強化事業	子ども総合センター	093-881-4556
里親促進事業	子ども総合センター	093-881-4556
メンタルフレンド派遣事業	子ども総合センター	093-881-4556
家族のためのペアレントトレーニング事業	子ども総合センター	093-881-4556
児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	子ども総合センター	093-881-4556
24時間子ども相談ホットライン事業	子ども総合センター	093-881-4556
特定不妊治療費助成事業	子育て支援課	093-582-2410
(5) 市民との協働による子育て支援の推進		
新北九州市後期次世代育成行動計画策定事業	子ども家庭政策課	093-582-2550